

Integrated Reporting for Corporate Value Creation

統合報告で実現する企業価値の創造

－日本における統合報告の現状2018－

当冊子の発行にあたって

IIRC(国際統合報告評議会)によれば、2018年現在、約1,600社の企業が統合報告に取り組み、大多数の大企業がアニュアルレポートおよびサステナビリティレポート両方の発行から、ESG 関連情報を含む単一のレポートを発行し、質的な部分に焦点を当てることに移行しています。統合報告という概念が、株主・投資家を統合レポートの第一義的な読者として想定していたことも、多くの賛同を得られた要因であるとしています。

特にコーポレートガバナンス・コード導入のリーダーシップ国である英国、日本をはじめ、ニュージーランド、南アフリカ、マレーシア、フィリピン、オランダでは統合報告が急速に広がっているとの評価があります。グローバルな潮流を踏まえ、日本でも約400社がバランスの良い情報開示を目指して試行錯誤している段階であり、質への深化・工夫が求められています。辞書機能を持つ有価証券報告書を質的に深化させる一方、統合レポートでは、自社のありたい姿、その戦略、KPI、コーポレートガバナンスの実効性について、より簡潔な価値創造ストーリーとして仕上げ、第一義的な読者である株主・投資家と長期的な対話のサイクルを生み出すことが理想です。そのためにはバランスの良い効果的な情報開示やコストパフォーマンスと向き合う必要があるといえるでしょう。その取り組みを進める上で、例えば、経済産業省による「価値協創ガイド」は、戦略にとって重要なものを選択し、投資家との対話において、思考整理を進めるための、企業が取り組みやすい指針として参考になるものです。さらに、中小企業や大学、J-REITにも展開が広がるのが今後、期待されます。

本冊子はおかげさまで、3回目の発行となります。実務でご活用いただくことを念頭に、毎回、シンプルに編集することを心掛けています。今回は前年に引き続き、機関投資家を代表して、著名な2名の方々をお招きして特集を組んでいますので、是非ご一読ください。

本冊子の読者である関係者、およびお客様からは、毎回、様々なフィードバックをいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。特に、2018年9月まで、IIRC 日本事務局として一貫して責務を果たされてきた小澤ひろこ氏には、多大なるご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。

2018年11月

株式会社 エッジ・インターナショナル

ESG 情報開示 / 対話事業推進室



目次

- 2 統合報告をめぐる世界の動き
- 3 統合報告をめぐる日本の動き
- 4 ESG投資の動向
- 5 ESG投資と情報開示
- 6 IIRCと欧州の動向
- 7 SASBと米国の動向
- 8 2つのコードと統合レポート
- 9 GPIFのステewardシップ活動
- 10 ESG起点のコーポレートレピュテーション
- 11 2018年のトピック
- 12 特別対談
目指すべき統合レポートとは
— 投資家が見る日本企業の変化と期待 —
- 20 日本の2018年統合レポートのトレンド
- 21 データ分析から見る日本の統合レポート
- 25 2019年統合レポートに向けた示唆

統合報告をめぐる世界の動き

統合報告の誕生と普及

統合報告のコンセプトの始まりは、2004年にさかのぼる。企業活動が地球や社会のサステナビリティに与える影響が大きくなっているという問題意識から、英国チャールズ皇太子の呼びかけでA4S(Accounting for Sustainability)が発足し、会計情報とサステナビリティ情報を結び付ける“Connected Reporting”という考え方を示した。統合報告の優良企業として知られるNovo Nordiskが、その頃、初めて財務情報とサステナビリティ情報を一体化したレポートを発行している。

その後、2008年の金融危機を契機として、資本市場の行きすぎた短期志向の是正が世界中で課題となった。英国ではA4SとGRI(Global Reporting Initiative)が共同事務局となってIIRC(International Integrated Reporting Council: 国際統合報告評議会)を立ち上げ、「統合報告: Integrated Reporting」を提唱した。一方、米国においては統合報告に近いコンセプトとして、“One Report”という考え方が出てきた。

統合報告という原則主義の考え方は、まずはIIRCの活動拠点である欧州で広がったものの、細則主義がベースの米国ではすぐには広がらなかった。しかし2016年、以前から情報開示に積極的なGEが統合レポートを作成したことで、潮目が変わってきた。

現在、統合報告は英国や南アフリカにおいて上場企業に対して開示が義務化されている。インドやマレーシア、フィリピン、トルコでも証券取引所が統合報告の採用を推奨しており、全世界では約1,600社が統合報告に挑戦しているといわれている。

統合報告

持続可能な価値創造ストーリーを語る企業報告。財務情報、戦略、ビジネスモデル、ESG情報などを包括的、かつ簡潔に伝えるもので、開示プロセスが経営改革を起こすきっかけとなることが期待されている。

ケイ・レビュー

英国政府の要請により、ジョン・ケイ氏が英国株式市場の短期志向、コーポレートガバナンスなど広範な問題についての考察をまとめた報告書。日本をはじめ、各国の関係者に大きな影響を与えた。

統合報告にまつわる歴史

- 2004 ● 英国 A4S 設立
- 2007 ● A4S Connected Reporting フレームワーク公表
- 2010 ● IIRC 設立
南アフリカ 上場企業に統合報告を義務化
- 2012 ● 英国 ケイ・レビュー公表
- 2013 ● 英国 上場企業にStrategic Reportを義務化
IIRC 国際統合報告フレームワーク公表
- 2014 ● 金融庁 日本版スチュワードシップ・コード導入
内閣府 日本再興戦略としてコーポレートガバナンス改革を推進
経済産業省 伊藤レポート公表
- 2015 ● 東京証券取引所 コーポレートガバナンス・コード適用
- 2016 ● GPIF 統合レポートの活用を開始
- 2017 ● 経済産業省 価値協創ガイダンス公表
経済産業省 伊藤レポート2.0公表
- 2018 ● 金融庁 投資家と企業の対話ガイドライン公表
EU MiFID II (第2次金融商品市場指令)施行

出典：当社作成

統合報告をめぐる日本の動き

日本における統合報告の普及

欧州で統合レポートが作成され始めた頃、日本でも統合レポートづくりに取り組む企業が出てきた。日本で統合レポートが増えるきっかけとなったのは、金融危機である。財務情報に偏重せず、ESGなど非財務情報も包括的に情報開示し、自社の持続可能性をアピールする企業が増えてきた。一方、単にアニュアルレポートとサステナビリティレポートの合本とし、予算削減の手段とする企業もあった。

IIRCの活動が活発になり、経済同友会などの経営トップが集まる会合でも話題になった2012年頃から、本質を捉えた統合レポートを作成する日本企業も増え始めた。この頃には、統合レポートは単なる合本であるという誤解も解けてきた。IIRCがフレームワークを公表し、各業種のトップ企業が統合報告に取り組み始めると、裾野はますます広がっていった。

現在、取り組み面では二極化が進んでいる。統合レポートの作成プロセスにおいて社内外のコミュニケーションが活性化し、統合思考を育んでいる企業もあれば、合本型統合レポートを作り続ける企業もある。統合レポートの質が毎年向上している企業でも、当初は合本型からスタートしたケースは多い。まさにIIRCの思惑通り、統合報告という「情報開示」を起点として、日本でも組織変革や経営改革が起り始めている。伊藤レポートで「対話先進国」を提言する日本においては、統合レポートが企業と投資家の対話ツールとして必須となった。義務化はされていないものの、経済産業省から「価値協創ガイダンス」が公表されるなど、政府が奨励している環境にある。

伊藤レポート

経済産業省が「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトとして、一橋大学特任教授 伊藤邦雄座長のもと、日本の資本市場の課題をまとめた報告書。世界的な問題である短期志向に加え、持続的な低収益性という日本企業の課題を挙げ、企業と投資家の「対話先進国」を提言した。2017年10月、「伊藤レポート2.0」が公表された。

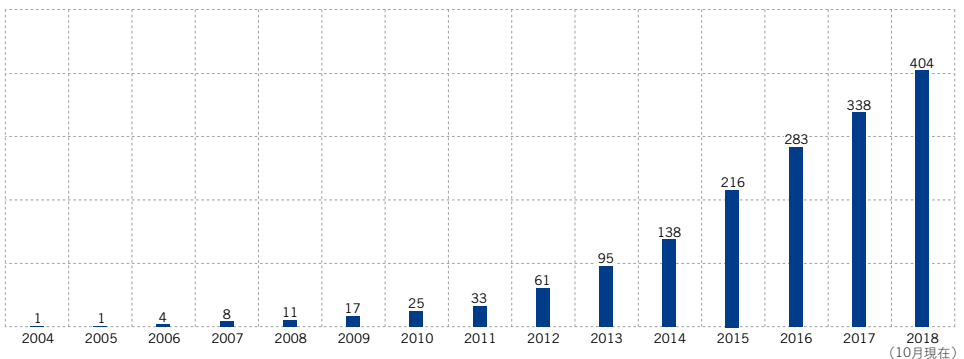
コーポレートガバナンス改革

アベノミクス第三の矢、成長戦略である「日本再興戦略」で、企業のコーポレートガバナンス改革について言及されたことが始まり。主な施策としては、2014年改正会社法やコーポレートガバナンス・コードの導入がある。「未来投資戦略2018」でも施策が明記されている。

価値協創ガイダンス

経済産業省が2017年5月、企業と投資家の共通言語としてまとめた。「伊藤レポート2.0」の添付文書で、「日本版統合報告フレームワーク」とも呼ばれる。企業の持続的な価値協創を投資家に伝えるための全体像が整理されている。

国内自己表明型統合レポート発行企業数の推移



出典：企業価値レポートング・ラボ

※ 編集方針等において、統合レポートであることを表明しているレポート、または、財務・非財務情報を包括的に記載しているなど統合報告を意識したと思われる表現があるレポートを、自己表明型統合レポートとしてカウントしている。

ESG 投資の動向

拡大を続ける ESG 投資

2006年、国連はPRIというイニシアチブを立ち上げた。これは、ユニバーサル・オーナーシップという考え方のもと、アセットオーナーが中心となり、投資決定プロセスにESG(環境・社会・ガバナンス)評価を組み込み、長期的視点に立った投資行動を求めることを宣言・署名させるものである。国連は、金融の力で企業をよりサステナブルな方向へと変革させ、持続可能な地球環境と社会の実現を目指している。PRIへの署名が世界で拡大する中、ESG投資はメインストリームの投資家の間でも普及してきている。2015年には、世界最大の年金基金である日本の GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)がPRIに署名し、CIO水野弘道氏がボードメンバーに就任したことで、日本の資金の流れもESGを軸に急速に変わってきた。日本の格付機関である格付投資情報センター(R&I)と日本格付研究所(JCR)も2017年にPRIに署名し、株式だけでなく債券にもESG投資は広がっている。

投資家・アナリストを取り巻く規制環境の変化

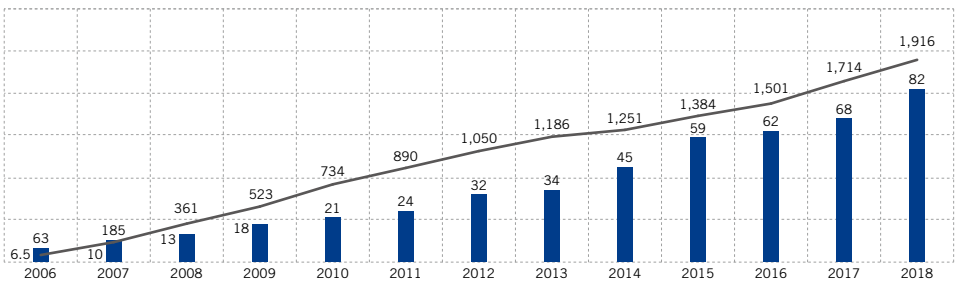
IR実務に影響がある投資家の規制強化には、日本のフェアディスクロージャー・ルールとEUのMiFID II (Markets in Financial Instruments Directive: 第2次金融商品市場指令)が挙げられる。この影響により、アナリストはいわゆる早耳情報収集ではなく、企業分析における非財務情報に対する洞察力が重要となる。グローバルな運用機関では、自社内のアナリスト強化が鮮明になってきており、セルサイドに対する淘汰圧力となっているともいわれている。MiFID IIはEU発の規制であるが、日本企業も統合レポートの活用機会を増やすなどの対策が望まれる。

サステナブル投資の残高

世界 **23兆**米ドル(2016) 日本 **207兆**円(2018)

出典：GSIA, JSIF

PRI 署名状況 ■ 運用資産総額(兆米ドル) — 署名機関数(機関)



PRI

Principles for Responsible Investment: 責任投資原則は、2006年に、国連で提唱されたイニシアチブ。世界の金融機関にESG要因を考慮した投資判断を求めるもので、主要なアセットオーナー、アセットマネージャー等が署名している。

サステナブル投資

地球と社会のサステナビリティに配慮した投資全般をさす。サステナブル投資の手法は7つに分類されている。ESG投資(ESGインテグレーション)はこのひとつで、企業価値分析に財務情報に加えて、ESG情報も取り入れる手法。長期投資で企業を包括的に評価する際に用いられる。

フェアディスクロージャー・ルール

2017年5月に成立した金融商品取引法の一部改正にある、投資家間の情報の公平性を確保するため、上場会社による公平な情報開示を求めたルール。FDルールとも略される。これに先立ち、日本証券業協会は2016年9月にガイドラインを制定し、アナリストの行う取材や企業から取得した情報の取り扱い等について明文化した。

ESG 投資と情報開示

スチュワードシップ責任と ESG

投資家の間では、投資先企業の持続的な成長を支えるには、投資家による適切なスチュワードシップ活動が不可欠であるとの一般認識がある。スチュワードシップ責任は ICGN がグローバルな定義を定めており、中長期視点で企業価値向上をサポートし、その結果としてリターンの拡大を目指すものである。日本版スチュワードシップ・コードでも同様の定義を定めている。これを果たすためには投資先企業の状況をモニタリングする必要があり、企業報告の重要性、とりわけ中長期という時間軸で考えると、ESG 情報の重要性は一層増している。

投資家と評価機関による ESG リサーチ

機関投資家による ESG リサーチには、自社アナリストによる ESG 分析と、ESG 評価機関による格付情報利用の2種類がある。投資家はそれぞれ独自のメソドロジーを持っており、より株価リターンに有意な ESG ファクターの研究も行っている。

ESG 評価機関はグローバル・イシューに基づいた独自の評価基準によって企業の開示情報を評価し、投資家からのニーズに応えるべく、データやレポートの提供を行っている。GPIF が採用する ESG 指数も、著名な ESG 評価機関である米国 MSCI 社と英国 FTSE 社、英国 Trucost 社のリサーチを利用している。ESG 評価機関の欠点として、まだ共通基準が確立されていないため、企業評価にバラつきがある点が指摘されており、GPIF をはじめとする機関投資家は、ESG 指数運用だけに頼らず、エンゲージメントによって効果を上げる工夫をしている。一方、SASB や TCFD など投資家向けの ESG 情報開示枠組みの整備も始まり、変化の途上である。

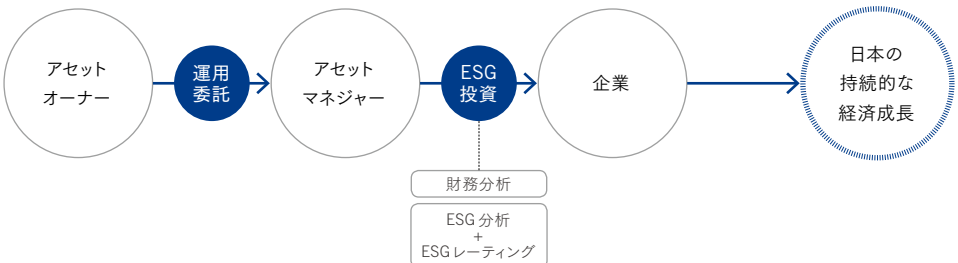
ICGN

International Corporate Governance Network はグローバルの機関投資家を中心に1995年に設立。効率的な市場と持続的な経済の促進に向け、実効的なコーポレートガバナンスの構築と投資家のスチュワードシップの醸成を目的としている。

TCFD

Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォースは、2015年12月にFSB (Financial Stability Board: 金融安定理事会)によって設立。議長はマイケル・ブルームバーグ氏。金融の安定性という文脈から気候変動について議論している。2017年6月に「気候関連財務情報開示に関するタスクフォースの提言」を公表。2018年中に経済産業省 TCFD 研究会からガイダンスが公表される予定。

インベストメントチェーン改革と ESG 投資



出典：当社作成

IIRCと欧州の動向

IIRC国際統合報告フレームワーク

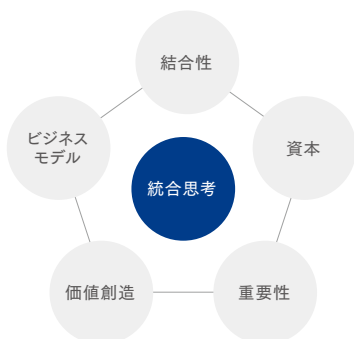
IIRC創設のきっかけとなったのは2008年の金融危機である。IIRCは企業の「情報開示」を変えることで経営変革を起こし、金融市場に対して長期志向を促そうとしている。ディスカッション・ペーパーや数回の公開草案をもとにオープンに議論した後、2013年12月に国際統合報告フレームワークを公表した。IIRCは「コーポレートレポート・ダイアログ」としてGRIやISOなどのサステナビリティ分野、FASB(財務会計基準審議会)やIASB(国際会計基準審議会)といった財務分野の報告基準策定組織とも連携を図り、IIRCのフレームワークはこれらの傘と位置付けた。

IIRCのフレームワークは原則主義に基づいている。その重要なコンセプトは「Materiality: 重要性」「Capitals: 資本」「Connectivity: 結合性」「Business Model: ビジネスモデル」「Value Creation: 価値創造」の5つ。いずれも形式を整えるのではなく、統合思考に基づいた情報開示を求めている。

欧州の動向

欧州では、ESG情報開示は義務化の方向へ向かっている。欧州議会は2014年、EU非財務会計指令により一定規模の上場企業に対して非財務情報開示を義務化した。英国では会社法において非財務情報開示だけでなく、統合報告であるStrategic Reportを開示することも義務付けられている。英国FRCでは企業報告についての議論が活発で、「ビジネスモデル」や「リスクとバイアビリティ」などについての研究も公表されている。一方、ドイツでは業種ごとのKPIを示した非財務情報開示ガイドラインである“SD-KPI STANDARD 2016-2021”を公表するなど、EU加盟国それぞれの動きもある。

IIRCのフォーカスポイント



出典：IIRCバックグラウンドペーパーを参考に当社作成

IIRC

2010年設立。企業、投資家、市場関係者、政策当局などが幅広く参加し、2013年に統合報告のフレームワークを発表した。世界の報告基準作成組織ともコミュニケーションを図っている。2019年以降にフレームワーク改訂を検討予定。

EU非財務会計指令

欧州議会在「環境」「人権」「汚職」「従業員」「社会」について情報開示を義務化するよう指令を出した。これを受け、EU加盟国は各国で国内法を成立させる。原則主義がベースであるが、GRIやグローバル・コンパクト原則、ISO26000等のグローバル基準を参照する必要がある。

FRC

Financial Reporting Council: 英国財務報告評議会。高品質なガバナンスと企業報告を推進する独立した規制当局。ガバナンス・コードやステewardシップ・コードもFRCの管轄。FRCの議論は日本の「投資家フォーラム」でも取り上げられている。

SASBと米国の動向

SASBのESG開示基準

SASB (Sustainability Accounting Standards Board: サステナビリティ会計基準審議会)は米国に本部を置く組織で、米国上場企業の財務報告基準を策定するFASBのサステナビリティ版という位置付けで創設された。10セクター79業種のサステナビリティ開示基準の暫定版を公表している。将来的に財務インパクトを及ぼす可能性の高いマテリアルな要素にフォーカスし、業種ごとにテーマが絞られている点が特徴である。当初、米国上場企業の法定開示の書類であるSEC Filingsでの採用を目的としていたが、現在では、欧州やアジアなど広範囲での利用も想定している。

SASBは投資家向けにエンゲージメントガイドを公表するなど、活用に向けた動きも活発で、金融機関向け情報プロバイダーであるBloombergやトムソン・ロイターでも分析ツールが提供され、投資家もSASBを用いてESGファクターの検証を始めている。

SASB

2012年設立。3年かけて投資家向けの情報開示基準として、業種別のサステナビリティKPIの暫定版を公表。GRIと比較し、投資家が使いやすいように設計されている。2018年に基準化予定。マイケル・ブルームバーグ氏がボード議長を務める。

原則主義と細則主義

一般的に欧州が原則主義、米国が細則主義の情報開示ルールであるといわれている。日本では有価証券報告書をはじめとする法定開示書類においては、米国を参考とした細則主義であったが、コーポレートガバナンス・コードにおいて初めて原則主義を取り入れた。

米国の動向

米国のESG情報開示規制の特徴は、リスクの高いサステナビリティテーマについて、個別に規制をかける点にある。2010年、Form 10-Kで気候変動リスクについて情報開示すべきという解釈指針が出ている。また2012年、ドッド・フランク法では紛争鉱物の使用についての情報開示規制ができた。サプライチェーン管理についての開示要求が高まっていることは、欧州とも共通している。特に熱心に取り組む州政府や地方自治体においてもESG情報開示の義務化を検討するなど、規制化の動きは拡大している。

SASB基準とサステナビリティ情報の関係性



出典：SASB HPから一部仮訳して当社作成

2つのコードと統合レポート

2つのコードと統合レポート

日本はESG投資やコーポレートガバナンス改革において世界から後れをとっていたが、これに終止符を打ったのがアベノミクス第三の矢、日本再興戦略である。日本企業の稼ぐ力を取り戻すための改革の本丸としてコーポレートガバナンス改革が位置付けられ、投資家に対しては「日本版スチュワードシップ・コード」、企業に対しては「コーポレートガバナンス・コード」が導入された。これらは、英国で既に導入されていた2つのコードを参照している。2つのコードは車の両輪ともいえるもので、企業と投資家の両者が、建設的な対話(エンゲージメント)を行うことで、持続的な経済成長を目指している。

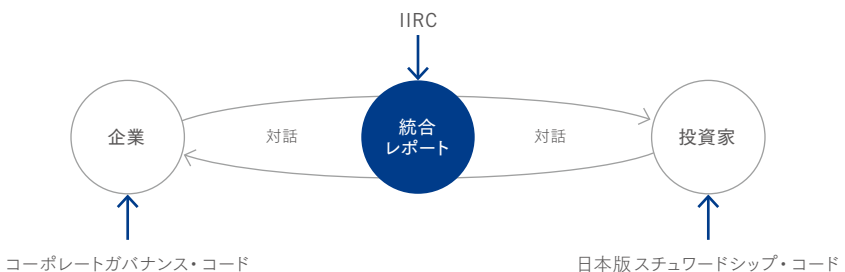
日本でESG投資を強力に推し進めているのはGPIFである。日本版スチュワードシップ・コードの改訂により、アセットマネジャーはGPIFをはじめとするアセットオーナーからスチュワードシップ活動の強化を一層求められており、投資先企業に対する見方がますます厳しくなっている。

2つのコードで実質を求めているように、統合レポートも実質を求められている。従来のアニュアルレポートとは大きく作成プロセスも変わり、対応する企業担当部門もIR部門だけでなく、CSR部門、経営企画部門、経理・財務部門など組織横断的となっている。経営層の関心も高まり、統合レポートは社外ステークホルダーとの対話ツールといわれながらも、作成の過程で社内の対話が活性化する例も多く見られる。統合レポートへの挑戦をきっかけに組織改編をする企業もあり、まさに統合思考による経営改革が起きている。

日本版スチュワードシップ・コード
2014年に金融庁が導入した、金融機関向けのコード。2017年に改訂された。投資家が果たすべき7つの原則が示されている。企業とエンゲージメントを行うことや、ESGへの対応にも言及している。署名数は233機関(2018年8月現在)。

コーポレートガバナンス・コード
2015年に金融庁が策定し、東京証券取引所が上場会社に対して適用した。2018年に改訂。全原則の実施または説明(Comply or Explain)を求めている。このうち11原則はコーポレートガバナンス報告書において、情報開示が義務化されている。

日本の経済政策における統合レポートの位置付け



コーポレートガバナンス改革

出典：経済産業省資料を参考に当社作成

GPIFのステewardシップ活動

GPIFによるエンゲージメント推進

GPIFはユニバーサル・オーナーかつ超長期投資家であるため、ESG投資を行うことが安定的なリターンにつながるとし、ステewardシップ活動を推進することで日本におけるESG投資をけん引している。PRIへの署名やグローバル・アセットオーナーフォーラムの主催など様々なエンゲージメント活動も実施している。

中でもIR実務に影響の大きい活動のひとつはGPIFの国内株式運用機関が選ぶ、優れた統合報告書と改善度の高い統合報告書の公表である。2017年は計102社が選ばれ、アワードの常連である大企業だけでなく、幅広くグッドプラクティスが共有されることとなった。

もうひとつは2017年7月から採用を始めたESG指数である。当初採用された3つのESG指数は、時価総額上位500社程度を選定対象とした、「FTSE Blossom Japan Index(ESG総合型)」「MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数(ESG総合型)」「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)(社会テーマ型)」の3指数は「ESG情報開示」に対する評価が高い企業が選定される設計となっている。このESG指数の採用により、日本企業のESG評価は底上げされたという効果測定結果がGPIFから出ている。

「環境テーマ型」はグローバル株式へと範囲を広げて再公募し、2018年9月に「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」として国内株式・外国株式の計2指数を採用した。この指数には情報開示だけでなく、炭素効率というパフォーマンスが考慮されている点と、国内株式指数が1,694銘柄、外国株式指数2,162銘柄と組み入れ銘柄数が拡大した点が当初の3指数との大きな違いとなっている。

GPIF

年金積立金管理運用独立行政法人。日本の国民年金を預かる世界最大のアセットオーナー。約160兆円という資産残高のうち、国内株式は25%を占め、その80%はパッシブ運用。自家運用をせず、全て運用機関に委託している。

ユニバーサル・オーナー

資本市場全体を幅広くカバーする株式所有者をさす。大手機関投資家は、事実上、広く分散されたポートフォリオに長期に投資することになるため、経済外部性を考慮することがリターン向上に資すると考えられている。

GPIFが考えるESG投資の好循環



出典：GPIF「平成29年度 ESG活動報告」

ESG 起点のコーポレートレピュテーション

企業価値創造への ESG コミュニケーション

投資家が投資判断をする際の視点は、将来の持続的成長性を見る「アップサイドオポチュニティ」と、投資リスクを見る「ダウンサイドリスク」からなる。ESG 投資において多くの投資家は、ESG 要因を企業の「ダウンサイドリスク」を判断するための材料にすると同時に、投資判断においては選別投資のツールとして活用している。このことは、企業側から見ると、経営における ESG 対応と ESG 情報開示を疎かにすると、ESG の選別投資から外され株価を低迷させる要因になり得るといえる。

しかし、ESG 情報開示を強化すれば適正株価が維持できるかという、そうとは限らない。投資家は、ESG 情報で企業の「ダウンサイドリスク」は把握できても、企業の競争力や将来の成長力は測れないからだ。統合レポートや ESG 情報開示においては、自社の成長戦略や価値創造プロセスを描かなければ意味がない。今後起き得る様々な ESG リスクを想定しつつ、これを事業拡大の機会（オポチュニティ）として捉え、本業を通じて社会的課題の解決を図っていくための戦略提示が求められている。結果的にこれは企業価値の向上につながるもので、企業経営を変革させていく力にもなる。これを投資家に伝えるための共通言語として、CSV や SDGs といった考え方も広がっている。

統合思考の経営を実践する上では、投資家をはじめとする様々なステークホルダーとの対話を重視しなければならない。そこから得られた認識ギャップを埋めていく作業の中で、企業のレピュテーション（評判）は次第に確立され、コーポレートブランドの構築が実現される。この一連のサイクルの中で ESG 起点のコミュニケーションや統合レポートという対話素材が注目されている。

レピュテーション

企業価値を図る尺度のひとつ。良いレピュテーションを確立することは、株主や顧客、従業員などステークホルダーとの関係性を高め、ブランディングや業績、株価の改善に寄与するなど、企業価値向上につながる。

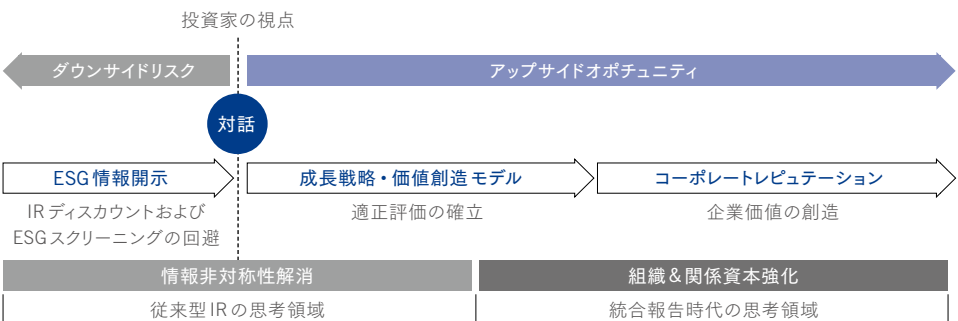
CSV

Creating Shared Value: 共有価値の創造。経済価値と社会価値を両立させるという新しい企業の競争戦略。競争戦略論の大家、マイケル・ポーター氏が提唱した。

SDGs

Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標。国連で採択された、2016年から2030年までに達成すべき17の目標。2000～2015年目標であったミレニアム開発目標(MDGs)と異なり、政府だけでなく企業をはじめとした民間セクターの参加を強く求めている。

ESG の2側面



出典：当社作成

2018年のトピック

SDGsとSociety 5.0

SDGsは企業、投資家、政府などステークホルダー間の共通言語として位置付けられている。政府は、首相を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を首相官邸に設置し、各省庁、NPO／NGO、企業などが集う「SDGs推進円卓会議」で議論を重ね、「SDGsアクションプラン2018」を公表した。2017年11月に改訂された経団連企業行動憲章においてSDGsの考え方を取り入れたことも、企業に広く認知される要因となった。GPIFもSDGsを企業にとっては事業機会、投資家にとっては投資機会と捉え、委託運用機関に対してSDGsを考慮するよう求めている。

SDGsはグローバル目標であるが、日本の経済政策である「未来投資戦略2018」との親和性は非常に高い。この戦略にあるSociety 5.0というコンセプトはSDGsが目指すゴールと同じく、経済発展と社会的課題の解決の両立をうたうものである。経団連は「Society 5.0 for SDGs」として新たな成長モデルを提示し、SDGsへの主体的な貢献を強調している。経団連SDGs特設サイトで事例を紹介するなどの後押しもあり、SDGsを情報開示に取り入れる日本企業も急速に増加している。

気候変動とTCFD

2015年12月、COP21において気候変動に関する国際枠組みであるパリ協定が採択された。これは世界の平均気温上昇を産業革命以前から2℃より十分低く保つという観点から「2℃目標」とも呼ばれる。GHG(温室効果ガス)排出量を実質ゼロに近づけていく、脱炭素社会への移行に向けた動きが始まった。欧州機関投資家の中には石炭等の化石燃料を座礁資産とみなし、ダイベストメント(投融資引き上げ)を実施する事例も出てきた。さらに、SBT(Science Based Targets: 科学的根拠に基づく目標、企業版2℃目標)に基づいた目標を設定する国内外企業も増えてきた。

メインストリームの機関投資家が強く求めるのは気候変動財務リスクの開示であり、そのグローバル基準となるのがTCFDである。TCFD最終提言書は財務報告書(海外では制度開示のアンニュアルレポート、日本においては統合レポートが想定される)における開示を要求している。TCFDには日本では金融機関のほか、環境省や金融庁も賛同を表明している。CDPやESG評価機関のクライテリアもTCFDに基づいて改訂されており、今後大きな影響を及ぼすことが予想される。

特別対談

目指すべき統合レポートとは

— 投資家が見る日本企業の変化と期待 —



野村アセットマネジメント株式会社
責任投資調査部長

今村 敏之 氏

1994年野村アセットマネジメント入社。東京、ニューヨーク、ロンドンにて日本株式および海外株式における運用調査の経験を積み、2016年4月より現職。

外資系運用会社
スチュワードシップ責任推進部長

小野塚 恵美 氏

資産運用会社にて営業部、運用部、業務部において多岐にわたる資産運用関連業務を経験後、2016年9月よりESGリサーチ、企業との対話をする現職に至る。

Q 対話ツールとして統合レポートを発行する企業が増える中、企業に変化は見られますか。また、統合レポートに情報を何でも盛り込んでしまい、企業がどの情報を出せばいいのか分からない状態になっていて、投資家との対話が情報のやりとりで終わり、経営に活かされないのではないかと危惧しています。お二人の考えをお聞かせください。

● **今村** 情報を詰め込んだ統合レポートを発行している企業があるという指摘はその通りです。ただ、統合レポートを初めて作る企業にとっては、財務情報とCSR情報をとりあえず詰め込んでしまう状況にある

ことは理解できます。一方で、統合レポート作成において先進的な企業を見ると、投資家が望んでいる方向性になってきています。例えば、マテリアリティの特定やバックカスティングの発想に基づき経営者が語れるようになるなど、進歩しています。情報開示が進んできた中、これからは重要な情報を残し、他をそぎ落とす段階ではないかと思いません。この過程を経ることによって、現在の先進的な企業の情報開示に近づけるようになるのではないかと思います。

●小野塚 私からは、対話の観点で日本企業の変化についてお話しします。GPIFがESG指数を発表する前と後で、全く対話の形が変わったという印象を持っています。今では企業の危機感がより増幅しているように感じます。それはESG指数の採用により、特に時価総額の大きな企業はESG投資が加速すると投資されなくなる可能性があると思身をもって感じたからです。GPIFの目的であった、ESG指数によって企業に気づきを促すということは大成功していると思えます。例えば、今まで時価総額が大きいながらもIRに消極的で統合レポートも発行していなかった企業が今年(2018年)に入ってESG対話を始めたり、ウェブにESGサイトを作ったりするという変化も起きていて歓迎すべきことです。この背景として、経営層が、ESGは経営にとって重要であり、企業価値を毀損するリスクがあるため情報開示を進める必要があると、今までと考え方を変えてきたことがあります。この危機感は、変化を促すきっかけになると思えます。

この危機感は現在のESG投資の拡大の原動力となっているともいえます。2000年代、CSRの時代では企業は倫理的に正しいことをすべきであり、本業に関係ない社会貢献活動も積極的に行うことが期待されていました。一方で、ESG時代においてサステナビリティ課題に取り組まないと地球環境だけでなく、企業の成長や場合によっては本業そのものが持続不可能になるという危機感によるものだと思います。また、この流れを推進するPRI(国連責任投資原則)などが提唱するように、当事者が「企業」のみから「企業と投資家」に変わったのも大きなターニングポイントとなりました。企業と投資家が同じ船に乗り、同じ羅針盤を使って前に進むためのツールとして、統合レポートは有益だと思います。

目指すべき統合レポートとは

－投資家が見る日本企業の変化と期待－



●**今村** 企業の危機感が煽られた要因のひとつとして、公の「通信簿」が出てきたことも挙げられます。小野塚さんのご指摘の通り、GPIFのESG指数や、議決権行使結果の個別開示がそれにあたるのではないのでしょうか。例えば、役員選任議案は過半数の賛成を得れば通るのですが、持ち合い株の存在や投票率を考慮すると、賛成比率が7割を切ると実質的にはほとんどの機関投資家が不信任と言っているようなものです。個別開示によって経営者の通信簿が世の中にさらされることになったため、危機感につながる結果となっていると思います。

●**小野塚** 変化という点で付け加えたいのが、小さい企業も変わってきていることです。裾野が広がっている印象があります。昨夏(2017年夏)、企業と対話する中で統合報告の相談を受け、今年(2018年)から発行を始めた企業も多く見られます。特に、今まで情報開示に消極的だった業種の企業がアンテナを張り、前向きになっている印象があります。規制の強い業種で他社が統合レポートを発行していない中、あえて発行するという姿勢も見えてきて、我々としてはエンゲージメントの成果があったと自負しています。完璧でなくてもチャレンジすればいいという雰囲気の中で、日本の内向きになりがちな伝統的な企業文化が変わっていることがうかがえます。

Q 多くの変化が見られる中で、よりグローバルスタンダードに沿った経営や統合レポートが求められるようになって感じますが、様々なフレームワークが乱立する中で、日本企業はどのような工夫が必要でしょうか。

●今村 欧州では先進事例が数多くあるので、それらから学べばいいと思います。ただ、経営が関与しながら作らないと本物はできません。今ビジネスや規制に関するフレームワークは、海外主導で入ってきている状況です。この枠にうまく日本企業の経営が入っていけるかがとても重要になっています。外から枠を押し付けられて、身動きが取れなくなるということもあるでしょう。日本企業の中には、SDGsやTCFDなどについてフレームワークに沿った情報開示がまだ形になっていない部分もあると思います。経営自体がグローバル化し、それをきちんと統合レポートで表現するという方法を取らない限り、本当の意味で企業価値を高め、グローバルスタンダードに近づけないのではないかと思います。

●小野塚 外部のフレームワークをどう扱うかという観点で言えば、日本企業の統合レポートにおいてGRI一辺倒ということは少なくなっています。逆に編集方針で様々なフレームワークを統合して利用しているとうたう事例も見られます。これは日本らしく、バランスをとりながら様々なニーズに応えようとする姿勢である一方、総花的になってしまう可能性があるので気を付けたいところです。

投資家にとって、SASB(米国サステナビリティ会計基準審議会)は使いやすい指標だと思います。SASBがマテリアリティの定義として示しているのが、「長期的に財務インパクトのある可能性の高いサステナビリティ課題」です。我々投資家と企業が同じ船に乗っていて、接点を持つのはやはり財務の部分で、この財務情報とそれに関係する非財務情報が投資家と企業の共通言語と言えるでしょう。サステナビリティという一見CSR的な情報と、財務をつなぐ言語としてSASBが気に入っています。長期的で、財務インパクトのあるサステナビリティ課題に集中して取り組むという方針や、業種によって内容が異なる点、やるべきことに関しては方針や目標を立て、パフォーマンスを測り、改善に役立てるというPDCAを回していくという視点からもいいところがあります。ひとつの指標としてSASBは使えるのではないかと思います。

目指すべき統合レポートとは

－投資家が見る日本企業の変化と期待－

Q ESG情報に関しては、日本では規定がないまま、任意で情報開示されています。最低限ここまでは開示してほしいという基準や、透明性担保のための範囲を決めるというお考えはありますか。

● **今村** 私は網羅性と比較可能性を担保してくださいと言っています。同じ業種であってもバラバラに表現されてしまうと、比較することができません。そういう意味では、一定の基準であるSASBなど、「規定演技」の中で創造性を発揮することが必要だと思います。

ただし、中身の問題になると、とても難しいです。将来の財務パフォーマンスを上げるために現在のESG情報をどう使うかという点において、ESGはそのスパンがとても長いからです。今見えているESG課題では、それほど先まで見通すことができません。2030年以降のバックキャストिंगの話では、最終的には経営陣に任せることになるでしょう。目に見えるESG情報は開示してほしいとは思いますが、そこから先はトップ自らが経営や組織力に任せてくださいと言えるといいですね。さらにガバナンスの役員報酬や指名に工夫があれば、30年後も投資し続けられるという印象を投資家に与えることができます。また、新しいビジネスや規制の枠組みが欧米中心に回っているのであれば、その枠の中に入っていくことが投資家の信用を得るためには必要だと思います。

● **小野塚** 規定演技としてミニマムを揃えるという点は、今村さんに賛成です。ただミニマムを揃えようとすると、その議論でまた時間がかかるのだと思います。ESG評価機関がある程度範囲を決めてスコアリングをしているので、それらを参照するのがいいでしょう。また、統合レポートを同じ船に乗った者同士の道しるべとするのであれば、データ偏重ではなくストーリーを重視すべきだと思います。要望としては、データとストーリーを別建てにしてほしいです。両方を統合した200ページ以上の報告書はあまり使い勝手がよくありません。

さらに言えば、ESGを経営の戦略として語る必要があり、経営トップのコミットメントが重要です。今年(2018年)はそれをエンゲージメントのテーマに入れて行いました。経営者がトップメッセージで自ら筆をとったり、統合レポートにコミットしたりする企業も増えている印象です。そこで次に求められていることは、今村さんの話の中にも出てきましたが、経営トップのリーダーシップを今後の統合レポートに取り入れることです。例えば、年々移り変わる国際的枠組みや、外部環境、現状の課題認識に対して自分たちはどうするか、示してほしいですね。聞かれて答えるのではなく、リーダーとしてはっきり語ってほしいと思います。

●今村 統合レポートは、機関投資家にとっては対話のツールのひとつです。統合レポートの内容をそのまま信じるわけではなく、その背景にあることについて対話します。財務パフォーマンスが芳しくない企業ほど、ESGに力を入れがちなのも見受けられます。やはり企業との直接対話は重要です。また機関投資家の視点では、企業自らが思っていること、目指していることは形になるはずだと信じています。どんなに理想を語っても、それがコーポレートガバナンスという形として表されないと本物ではありません。私は最初のトップメッセージを読んだ後、必ず後ろの方にある役員指名や報酬といったガバナンスのページを読みます。それにより企業の本気度が分かります。

その一方で、統合レポートで語られることは、簡潔に分かりやすく伝えてほしいですね。なぜなら、私は統合レポートが機関投資家以外のステークホルダーにも企業価値を伝えるツールであってほしいと思うからです。統合レポートでわかりやすく表現できないと、誰に対しても簡潔に話すことはできません。説明がわかりやすければ、海外も含め様々なところで進んで読まれるようになるはずです。経営陣は、統合レポートをIRの強力な武器であることを認識すべきです。経営者がそう認識すれば、統合レポートをどう作るべきか、作成プロセスにも注目していくでしょう。さらに言えば、統合レポート発行後に経営者が自らそれを使用してIR活動すべきだと思います。そうすれば現場任せにはできないはずですし、自分の言葉で説明しなければならぬと思えば、自分でトップメッセージを書くようになるでしょう。



目指すべき統合レポートとは

－投資家が見る日本企業の変化と期待－

●小野塚 今村さんの意見に、大賛成です。社長がチーフIRオフィサーであるべきだと思います。自分が使いたい統合レポートを作るべきですし、そうでなければそもそも作らなくてもいいのではないかと考えてしまいます。特に気候変動のような大きな課題について、海外では企業が気候変動に関連する事業リスクは何かという討議をすることが期待されています。これは、環境のセクションに書くような小さなことではなくて、経営全体を俯瞰したときに自分たちの企業がどのような世界に向かっていているかという事業環境への認識を含めて語るという期待値があるので、ここで経営者がチーフIRオフィサーとして語るべきだと思います。

Q 海外の事例を見ていると、戦略が一番重要ではないかと思うことがあります。日本企業はまだ悩みつつ情報開示をしていると思われませんが、アドバイスをお願いします。

●今村 厳しい言い方もかもしれませんが、今の時点でIRのプロは日本にはほとんどいないと思います。経営陣もIRが重要だと認識していないためにIRに人材を投入しようということにはなっていないと感じます。そのため、ESGも含めて、公開したくない部分を隠しつつも、企業価値のイメージを伝えるという表現がなかなかできていないのではないかと思います。企業は重要なところについて話したくないということが、現場に行けば行くほどあります。新技術のような機密情報や、他社に真似されたら嫌だと思うところはあるでしょう。ただ、経営の工夫として何をしているかを示せばいいと思います。包み隠さず全部話すということはお互いにとってやりにくいと思いますし、投資家もそこまで求めていません。統合レポートは経営企画のような、もっと経営の意思決定の近いところで作られるべきです。

●小野塚 まさに「長期的に財務インパクトのある可能性の高いサステナビリティ課題」であるマテリアリティの開示が必要ではないかと思います。日本企業では中期経営計画に絡むマテリアリティを開示する割合が80%を超えるという統合報告調査結果*が出ていますが、我々としてはより長期的な視点で見たときに、事業環境の前提や現在のビジネスモデルのレジリエンスという観点からマテリアリティを考えてほしいと思います。

*2018年6月6日 エッジ・インターナショナル「企業・投資家の対話チャネル整備の必要性：ESGギャップの解消 統合報告書2017年版調査～マテリアリティ～」
http://www.edge-intl.co.jp/library/img/s2018_11.pdf

Q 最後に企業の皆さまにメッセージをお願いします。

●小野塚 統合レポートを採用すべきかについて、企業規模の大小や国内中心、海外中心のビジネスにかかわらず、すべての企業が採用を検討した方がいいと思います。エンゲージメントする中で、私の好きなレスポンスがあります。「統合レポートについてどう考えていますか」と聞くと、「弊社では我々のリソースとやり方を踏まえて研究中です」と答える企業があります。この研究を5年も10年も続けられると困りますが、統合レポートはESGと財務、現在の活動と将来の財務インパクトについて考えるいいチャンスであると思います。経営者自らが統合思考を持って制作プロセスに関わることはとてもいい機会になるので、最終的に統合レポートという方法をとるかどうかは後回しにして、まずは考えてみるべきだと思います。

●今村 将来のビジョンやなりたい姿を明確に持っていない場合、バックカastingが難しい企業があると思います。中期経営計画を策定している企業は数多くありますが、現在の延長線上で考えていますよね。やはり30年後、50年後にどのような姿になっているかを定義してから現在を引き直さないと意味がないと思います。企業と話している中で、物事を難しく考えすぎているのではないかと思うことがよくあります。その度に、今の財務状況、なぜこうなのかというのを思い返していただくようにしています。自分がなりたい姿を素直に思い浮かべて、今のギャップを埋めること、これがいわゆる統合思考です。もっとシンプルに考えてほしいと思います。



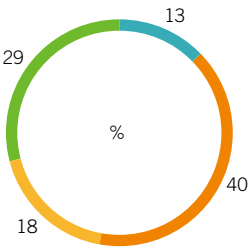
2018年8月28日
株式会社 エッジ・インターナショナルにて開催

日本の2018年統合レポートのトレンド

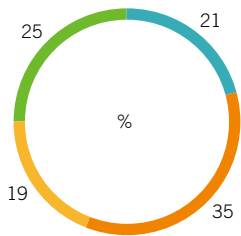
統合レポートを発行する日本企業のプロフィール

2018年の日本における統合レポート発行企業は404社(2018年10月10日現在、当社調べ)で、2017年と比べて1.2倍に増加しており、2018年、ついに統合レポート発行企業数が400社台に到達した。2018年から統合レポートの発行を始めた企業も多く、業種や規模の点でも広がりを見せている。

売上高別の割合
(2017年度通期)



時価総額別の割合
(2017年度末現在)



売上高別の割合
● ~1,000億円 ● 1,001~5,000億円
● 5,001億~1兆円 ● 1兆円~

時価総額別の割合
● ~1,000億円 ● 1,001~5,000億円
● 5,001億~1兆円 ● 1兆円~

※ 404社のうち、上場している387社。

2018年のトレンド

統合報告の重要性に対する認識は高まり、2017年よりもさらに企業価値向上に向けた取り組みを記載する企業が増えている。多くの企業で「価値創造」という言葉が使われ、経営方針や無形資産についての記述もある。主な内容としては、重要課題(マテリアリティ)の開示やSDGsに対する取り組みの記載が増えており、網羅的に広く浅く記述するのではなく、マテリアルな部分を特定し、強調して記載するものに変化している。

一方、コーポレートガバナンス・コード改訂により、新たな情報開示への要求が高まっているが、これに対する開示の対応はあまり進んでいない。先進的な企業がサクセッションプランや政策保有株式の縮減方針について統合レポートに詳細に記載しているが、ほとんどの企業では、取締役会の議題に入れ込んだり、今後の取り組みとして挙げたりする程度にとどまっている。

データ分析から見る日本の統合レポート

調査対象

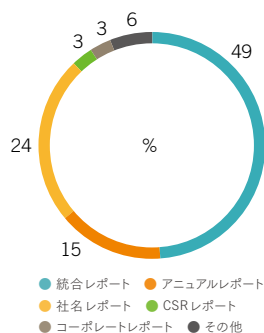
統合レポートを発行する日本企業404社のうち、以下の条件を満たした125社。

- 日経225構成銘柄(2018年7月現在)
- 2018年レポートを公表済(2018年10月10日現在)

Webサイト掲載の、「統合レポート」と特定された日本語版PDFを対象としている。英語版のみ作成している企業は、英語版を対象とした。

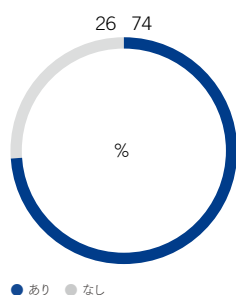
タイトル

「統合レポート(統合報告書)」と称する事例は49%と、半数に迫る勢いで、これまで最多であった「アニュアルレポート」を押さえ、最も使用されるタイトルとなった。社名が入ったレポートは24%と前年の22%からわずかに増加している。「その他」には、独自の価値観や経営理念を表すタイトルが含まれている。



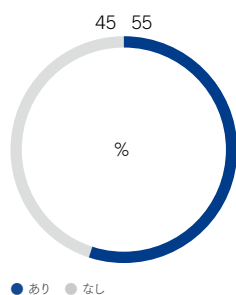
統合報告と明記

タイトルや編集方針、発行の際のニュースリリースなど何らかの自社発信のメディアの中で当該レポートが「統合レポート(統合報告書)である」と明記している事例は74%となり、前年の52%と比べて急増した。統合報告の認知度が高まる中、それを明言する事例は年々増えている。



IIRCフレームワークの参照

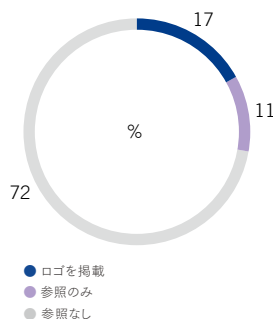
IIRCフレームワークについて参照していると明示する事例は55%であり、これは前年の46%から増加している。統合報告と明記している事例との差については、まだ統合報告の本質の追求に至っていないレポートが新規発行事例の中にあることや、経済産業省から出された価値協創ガイダンスを重視していることが要因として考えられる。



データ分析から見る日本の統合レポート

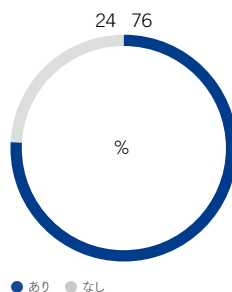
価値協創ガイドンスの参照

経済産業省が作成した価値協創ガイドンスに関しては、ロゴを掲載している事例は17%にとどまる。一方、ロゴがなく、参照していることを文章のみで示している事例は11%である。ロゴ掲載を含めた参照が28%である理由として、ロゴが発表される前にレポートを公表した企業があったことや、初年度は様子を見る企業が多かったことが挙げられる。



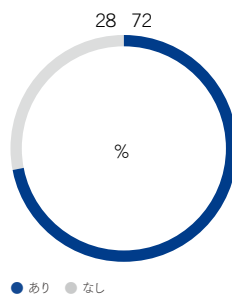
ビジネスモデル(価値創造モデル)

セクションとして自社のビジネスモデルをまとめている事例は76%であり、前年から微増した。ほとんどの事例において、ビジネスモデルを紹介するセクションで「価値創造モデル/プロセス」とタイトルを付けている。一方、「モデル」が入らず、「価値創造」のみのタイトルの場合、強みや成果のみに視点が当たっている傾向がある。



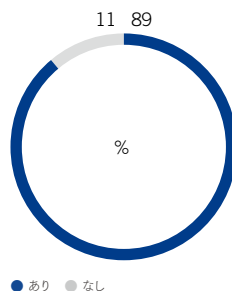
重要課題

重要課題(マテリアリティ)を整理して記載している事例は72%と、半数を超える結果となった。内容としてはCSRの重要課題として掲載している事例が多く、経営と統合された重要課題と判断される事例は4%にとどまった。



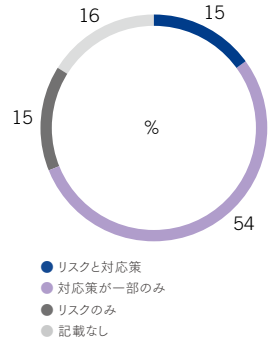
SDGs

SDGsについて何らかの記述がある事例は89%と、前年の64%から大幅に増加した。言及の仕方も、前年は17の目標全体への言及が多かったが、今回は61%と半数以上の事例で自社のマテリアリティや事業に関連したSDGsを抽出して掲載している。



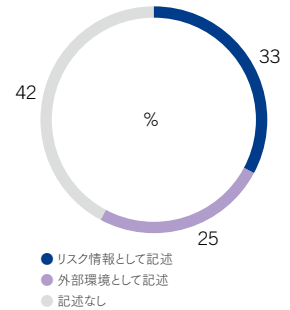
リスクとその対応策

リスクを記載している事例は84%あったものの、有価証券報告書にある事業等のリスクの転載にとどまるものが多く、ESG関連のリスクを含め、整理して記載している事例は少ない。また、リスクと対応策が一覧となっており、各リスクに対応策が説明されている割合は15%と少ない結果となった。事業概況ページにリスクを記載する事例もあるが、対応策については一部のみ記載されているものがほとんどである。



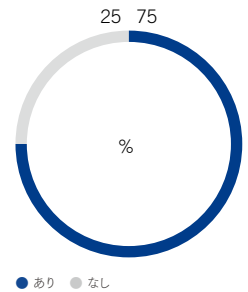
気候変動リスクとTCFD

気候変動について、影響や課題等を含めて記載されている割合は58%である。そのうち、リスクと認識しているものは33%であり、25%の事例では外部環境の一部として未だ捉えられている状況である。TCFDを参照した内容を記載している事例は、わずか5%にとどまった。



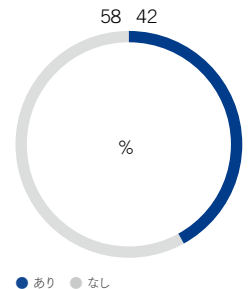
非財務・ESGハイライト

ハイライトページにおいて、環境と社会に関する記載がある事例は75%となった。そのうち、従業員数など一般的なデータの記載は52%、SASB等で例示されるような業界内で比較可能なデータを記載している事例は12%、自社独自のデータを記載している事例は11%である。大半の事例ではハイライトに他社と比較可能な情報を載せており、企業の独自性をこのページで表す企業は少数派といえる。



資本コスト

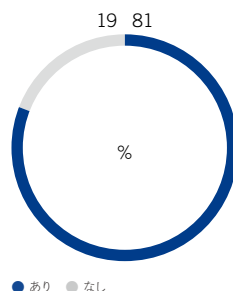
資本コストについて言及している事例は42%で、半数に近づく結果となった。しかし内容は、言葉の言及にとどまっていたり、将来的な取り組みを宣言したりする事例が多い。現在の資本コストの数値まで述べている事例は9%にとどまった。



データ分析から見る日本の統合レポート

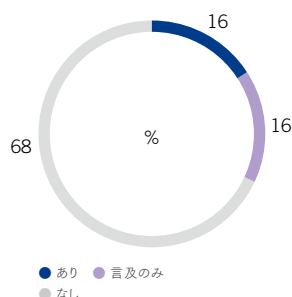
ガバナンスの実効性評価

ガバナンスの実効性評価について記載している事例は81%となり、前年の64%から大幅に増加している。前年と比べ、より詳細に記載している事例が増えており、中には1ページ割いて説明している事例もある。コーポレートガバナンス・コードへの対応もあり、より多くの企業がガバナンス情報開示に前向きになっているといえる。



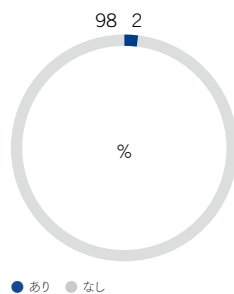
サクセッションプラン

サクセッションプラン(経営者の後継者育成計画)について具体的に記載している事例は16%にとどまる。16%の事例では、社外取締役対談やガバナンスの実効性評価でキーワードとして記載されているが、具体的な内容については語られていない。



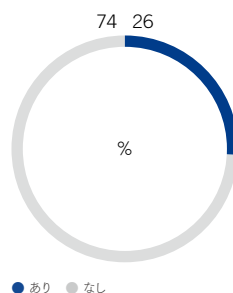
役員のスキルセット

役員のスキルをスキルマップとして記載している事例はわずか2%で、大半の事例では経歴の説明にとどまっている。一方、工夫として社外役員のみならず、全役員の選任理由を述べている事例もあり、5%がこれにあてはまる。



政策保有株式

政策保有株式について言及されている事例は26%である。サクセッションプラン同様、ガバナンスの実効性評価の項目に挙がっていたり、役員メッセージに織り込まれていたりすることが多い。縮減方針まで述べている事例は12%にとどまった。



2019年統合レポートに向けた示唆

2018年統合レポートの総括

統合レポートに挑戦する日本企業数は400社を超えた。GPIFによる統合レポートの活用も3年目に突入し、レポートの改善スピードが増したように見受けられる。一方、投資家との対話に活用することで、著しい改善が見られる企業とそうでない企業の差は年々拡大している。コーポレートガバナンス・コードの改訂により、制度開示における開示の底上げが促されている中で、形式的に対応する企業はその姿勢が一層鮮明にレポートに表れるようになってきた。投資家は、第一に企業が統合レポートに本気で取り組み、経営改善につながっているかを統合レポートから評価している。特に投資家の注目するテーマについて、海外の先進2社の事例を紹介したい。

> General Electric 2017 INTEGRATED SUMMARY REPORT

GEは米国に本社を置く多国籍 コングロマリット企業。ここではガバナンス情報の記述に注目したい。業績が悪化した2017年報告のガバナンスセクションは、独立筆頭取締役のレターから始まる。この中では「変化」が強調されており、CEOのサクセッション、報酬制度改定、Finance and Capital Allocation Committeeの新設など形式面での変更とあわせて、どのように取締役会を変えようとしているかが説明されている。「GEの将来のポートフォリオに密接に関連したスキルセットに焦点を当てる」という表明があり、経験や任期のダイバーシティについてもファクト情報を掲載している。日本ではダイバーシティに関して、性別や国籍といった側面にとどまる傾向があるが、GEでは事業戦略との結合性という観点からも説明しており、戦略の本気度が伝わる好例である。

> Diageo Annual Report 2018

Diageoは英国に本社を置くアルコールメーカー。ロンドン証券取引所に上場し、Strategic Reportを公表している。この中でHow we protect our businessと題する、リスク情報がある。英国では会社法とガイダンスにおいて、会社固有のリスクの開示を求めている。Diageoでは10のリスクを特定し、自社の戦略との関連性、影響度、軽減策、報告年度における変化と取り組みを説明している。日本ではプレート型のリスク情報開示が未だに多いが、固有のリスクを開示することにより、戦略の実効性に対して、投資家からの信頼を得ることができる。

株式会社エッジ・インターナショナルは、
統合レポートやアニュアルレポートなど企業価値向上に資する
コミュニケーションツールの企画・制作を中核事業とする
コーポレート・レポート・レポーティングの専門企業です。

商号

株式会社 エッジ・インターナショナル
EDGE INTERNATIONAL, INC.

設立

1990年12月

株主資本

7億3千万円(2018年3月期末)

事業内容

- ・ 統合レポートなど各種コーポレートレポートの企画・制作支援
- ・ 長期投資家との対話促進に向けたESG情報の開示アドバイザリー業務
- ・ 統合思考経営の推進に向けたファシリテーションやアドバイザリー業務
- ・ レピュテーション調査に基づくコーポレートブランド戦略策定支援

従業員数

82名(2018年4月1日現在)

加盟団体

日本IR協議会(JIRA)、米国IR協会(NIRI)、国連グローバル・コンパクト、
国連責任投資原則(PRI)、日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)、
世界知的資本・知的資産推進構想(WICI-Japan)、
気候変動イニシアティブ、東京商工会議所

グループ

博報堂グループ

www.edge-intl.co.jp

03-3403-7750 edge@edge-intl.co.jp

発行月 2018年11月